

令和8年5月7日

上越市議会議長 渡邊隆 様

災害対策特別委員会

委員長 橋爪法一

災害対策特別委員会活動報告（総括）

災害対策特別委員会では、自然災害における防災減災対策、原子力災害対策について調査研究を行ってきました。そのなかでも、令和6年1月1日に発生した能登半島地震を経験しての津波対策の在り方、豪雪時の対策について重点的に調査研究し、本市における今後の対応策について探ってきました。

調査研究は十分ではありませんが、今後、議会が市民の安心・安全のために一層の調査研究、議論を進めていく上で少しでも役に立てばと思い、下記のとおり2年間の活動をまとめましたので、ご報告いたします。

記

1、設置年月日

令和6年5月20日

2、設置目的

近年、想定をはるかに超える災害が発生している中、市民の生命と財産を守るため、議会として防災・減災対策に向けて積極的な提言を行う。特に原子力災害時の避難計画や夜間の避難対策、津波対策などについて調査研究を行う。

3、構成員（8人）

橋爪法一（委員長）/江口修一（副委員長）

草間和幸 / 宮崎朋子 / 高山ゆう子 / 山田忠晴 / 石田裕一（R7年10月まで）

飯塚義隆 / 中土井かおる

4、活動状況

（委員会）

令和6年 7月24日 今後の委員会の進め方について

令和7年 2月 3日 行政視察振り返り

令和7年11月26日 津波災害対策について

令和8年 5月 7日 活動報告書の検討

（市民との意見交換会）

令和7年 7月 8日 地震と津波の意見交換会。津波対策アンケートに基づいて市民との意見交換をレインボーセンターにて行った。

(視察)

- 令和6年11月18日 新城市にて同市議会災害時対応基本計画について調査
- 令和6年11月19日 浜松市にて静岡モデル防潮堤を視察
- 令和7年 7月17日 志賀原子力発電所にて安全対策について調査
- 令和7年 7月18日 珠洲市にて能登半島地震時の災害対応を調査
- 令和8年 2月12日 大島区、安塚区にて豪雪の状況を視察

(勉強会)

- 令和7年 8月18日 行政視察の振り返り、意見交換会の課題整理
- 令和8年 4月14日 豪雪地視察の振り返り 他

5、主な活動と今後の課題、展望

当委員会の掲げた目的に対する総括と今後の活動に向けた提案をいたします。

① 津波対策について

令和6年1月1日の能登半島地震により、当市では直江津地区を中心に津波や地震被害が広がりました。委員会としては、直江津地区住民との意見交換を行ったほか、能登半島の珠洲市、太平洋側の浜松市などを視察し、津波発生時の対応や今後の対策について学びました。このなかで、学んだこと、今後の課題を列挙すると、以下のとおりとなります。

1つ目。津波発生時の避難は高台をめざし徒歩を基本とすることが重要であることを改めて確認した。車避難を選択肢に含める場合は道路幅員確保、代替ルート、渋滞対策などの条件整備が必要である。

2つ目。要支援者搬送にあたっては、名簿共有の制約が課題。個人情報保護に配慮した同意取得と限定共有、代替連絡網・予備要員の整備が必要である。

3つ目。直江津地区、特に港町にあっては避難タワー設置を求める声が依然として強く、それに応える行政対応が求められている。

4つ目。首長のリーダーシップの重要性については珠洲市を訪問して再確認した。災害発生時の庁内の一致団結した対応、対外発信、避難計画に基づく誘導など、当市においてもこれまで以上の強化が求められる。

5つ目。避難訓練の重要性。これも珠洲市の視察で学んだことだが、日ごろの避難訓練が役立ち、津波に関する第一報で住民が避難し、死亡者ゼロを実現した地域があったことが強調された。訓練の継続と避難ルート・人員動員の手順などの実務整備の重要性を確認できた。

6つ目。広報は区別配信も必要な場合がある。また夜間運用にあたっては一定の標準化が求められている。無線、テレビ、ラジオ、スマホなど情報発信のチャンネルが複数あるなかで混乱が生じないように配慮すること、避難に関する原稿の読み上げ品質の向上、苦情対応、誤情報対策を整備することも必要だ。

② 豪雪対策について

昨年につき、今冬も大雪により災害救助法が適用されました。昨冬も今冬も議会として災害救助法の早期適用、柔軟な対応を行政に働きかけました。委員会としては本年2月12日に、大島区、安塚区を視察し現状を把握、課題を整理しました。以下は今後の課題についての整理です。

1つ目。道路除雪と高齢者世帯の見守り。国道・県道の除雪は比較的良好だったが、生活道路や自宅アクセスが困難な地域があった。高齢者世帯の孤立リスクと見守り体制強化が課題となっている。自主防災組織が雪対応をどうするかも検討する必要がある。

2つ目。災害救助法の適用基準・運用について。近年は水分を多く含む重い雪が増え、被害が拡大している。救助法の適用はもっと早くすべきとの意見が強く出された。また、現行の積雪、降雪の観測点の設定と平均値判断では、同一市内でも最多降雪地区の実態が反映されにくいこと、法適用にあたって、建築基準法に基づく積雪荷重（地域別屋根荷重）を考慮していないなどの問題がある。災害救助法の適用地域と非適用地域の不公平感も強く、柔軟運用と制度の抜本的な見直しが急務である。

見直しにあたっては、建築基準法の垂直積雪量（設計基準）と気象庁の解析積雪深の両面評価を提案する声があったほか、「住家以外の建物であっても、人命に直結する危険があることから車庫、作業所などについても除雪対象とすべきだ」「所得制限を見直し、公的支援の対象の拡大を求める」などの意見が強く出された。

3つ目。観測点・評価手法の改善について。2つ目と一部重なるが、計測ポイントの細分化・高解像度化により地区単位で積雪評価を実施すること。「どこで何センチ」だけでなく、積雪荷重・建築基準に基づく危険度評価の導入、危険予測に基づく行政の事前対応フレームの検討も課題である。

4つ目。雪による住宅被害対策。個人資産支援は原則困難だが、震災での全壊・半壊支援拡充の流れや除雪費補助の要件緩和の実績を踏まえ、国・県への働きかけが必要である。

5つ目。アンカー設置の拡大。アンカー設置は補助制度があるにもかかわらず広がり弱い。補助金額を含めて検討する必要がある。

6つ目。除雪事業者の安定的確保。短期大雪で人手不足が顕在化した。待機料制度等を含む安定運営の実態調査が必要である。

7つ目。民家除雪対策。除雪依頼の手配遅延、人手・機械不足が顕著。人員だけでなく除雪機械の確保・体制強化も課題である。南魚沼市の臨時職員採用による公的除雪組織事例を参考に、市でも公的支援組織を検討し、可能性を探るべきだ。

8つ目。災害救助法適用前段階の予防的除雪に特別交付税が出ている。豪雪地帯での交付税措置拡充（オペレーター雇用費・固定経費・保険料支援）を求めていく必要がある。

③ 原子力防災について

柏崎刈羽原子力発電所が営業運転を再開しましたが、これまで各界から求められていた

避難道路の整備などはこれからという状況です。当市は柏崎刈羽原子力発電所から近いところで10数キロであり、市民の命と安全確保のために意識的な取組が必要ですが、この2年間については志賀原子力発電所の視察にとどまり、政策提言に至る議論とはなりませんでした。

以上